



# 神金公民館だより

第154号  
2023年  
1月1日

## あけましておめでとうございます。



上小田原からの初日の出(2022.1.1)

新年明けましておめでとうございます。本年も、公民館活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

2020年1月に初めて日本国内で確認された新型コロナウイルス。その後何度か感染拡大の波を迎え、いまだその影響は続いています。マスク生活が日常になるなど、withコロナの時代の生活がすっかり定着してきたようですが、新しくやって来る2023年は、コロナ禍を皆で乗り越えて、明るく笑顔に満ちた年になってくれることを願っています。



## 神金振興会・第2回代表者会

12月2日に「神金振興会第2回代表者会」が行われ、地区内各組織の代表者の方々が40人ほど参加しました。今回は、防犯カメラの設置状況の報告や議員から上下小田原の上水道進捗状況などの報告がありました。



# ◇塩北中3年生の地域ボランティア活動◇ ありがとうございました

12月1日、塩山北中3年生8名が、地域ボランティア活動として公民館の清掃をしてくださいました。

床掃除だけでなく、なかなかできない窓ふきや1階ホールの机やパイプ椅子などの整頓などにてきぱき取り組み、あっという間に見違えるようにきれいにしてくださいました。

「小学生の頃、お世話になった公民館なので、きれいにしたいと思います」ということで、一生懸命取り組んでくれたので、公民館運営委員による年末清掃を中止としました。

きれいな公民館にさせていただき、本当にありがとうございました。



## 優勝・神金チーム

11月15日、塩山総合グラウンドで「東山梨消防本部開催予防ゲートボール大会」開催されました。

秋の火災予防運動にちなんで実施された大会には、甲州市・山梨市から31チームが参加しました。強豪チームがたくさん参加する中、甲州神金チームが見事に優勝しました。



# 神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

令和になった今、神金で生きる者にとって、この地で生活した人々の足跡を鮮やかに蘇らせ、知恵や遺産・心意気を学び、心の大きな後ろ盾や糧になればと願います。

## 山 三

昔から、自分達の山として山年貢（税金）を納め、自由に山の産物を収益していたのが、明治新政府の全国統一した地租改正令によって、税金が重くなったことに驚いていた。その矢先、藤村県令の甘い話に乗せられ、明治十四年一月八日を以て山林原野三十三万七千町余の所有権が官有地と決定した。このことは本県のみでなく、全国的に行われたものである。文豪島崎藤村の傑作小説「夜明け前」が地租改正を起点とする木曾地方の山林原野のさまを克明に物語っている。木曾谷三十三ヶ村の総代となった主人公の山を取り戻すため身を挺しての奮闘努力に頭の下がる思いがする。父祖代々丹精込めて育てた山を失った悲しみを察すると共に、絶対的権力と横暴を極めた当時の為政者に対し憤慨せざるを得ない。哀愁を込めた木曾節はお上に対しての抵抗を歌に込めて表したものであろう。正式に官有地になった山は税金は納めないかわり山から収益するものは払下げの申請をして、払下げ代金を納めなければならなくなり、又調査中は入山できないとか、面倒になり、不便になり、難しくなった。これでは話が違う、官地にしなかった方がよかった、昔は自由にできたものをと不満の声は至る処に起き、だんだん大きくなり、山を返せと言う声に変わった。県は官地であるからと言って相手にならないので、しびれを切らした入会の農民は県内各地で実力行使に訴えた。盗伐、放火をほしいままにした。もとより気の荒い萩原十ヶ村（この頃は上下塩後が入って十二ヶ村）の人達も遅れはとらなかったそうである。

\*次ページに続く



中津川市馬籠にある「夜明け前」の記念碑

# 神金の歴史

藤村県令はこの事態に驚き、再三再四に亘り農商務卿西郷従道に実情を訴えたが返事がないので、「このままにしたならば如何なる結果になるか判らないが、万一不測の事態が生じても県令の責任ではない。政府は然るべく至急処置されたい。」と言う穏当を欠く報告をしたので、大小切騒動の一件もあったし、政府も動揺して明治十五年五月十日この危機を避けるため、一応官有地に編入した内の十八万二千八百町余に対し入山を許可した。本来民有地であるべきを官有地にした無理が爆発したものであり、入会農民の思い余つての蜂起に、遂に政府も負けたのである。萩原十ヶ村の関係山林は全面的に入山できることになった。しかし、県は入会住民の実力行使に一部の入山は認めただけで、依然として規則、条例等にこだわり、県の収益を増やすことのみを考えた。これに対し入会住民は金を出したくなく、面倒な難しい手続きや申請などしなくて収益を得るようにと考えていたので、常に意見は対立していた。

この頃全国的に自由民権運動が盛んになったが、山梨県は特に強い勢力であった。それは藤村県令が独断専行で威張っていて、当時の役人もおおむね士族であり、農民など馬鹿にし軽く見る官尊民卑の傾向であった。ご維新になって四民平等であるべき筈が、官吏が威張るとは怪しからぬと官に対して風当たりが強かった。何が何でも官に反抗する勢いが入会農民に加勢して政府や県に威圧を示したので勝てたものであろう。当時官に対して農民が勝つと言うことは異例のことであるが、もともと山によって生きてきた入会住民の権利が生きたのであって、登記上官地として所有権が移ろうが移るまいが入会権は厳然として関係住民のものとして存立し、何人と雖も侵すことのできない権利権益である。

現在、東京都から年二百五十万円の寄附金を受けている神金財産区管理会は、萩原山十ヶ村の後身である。萩原山財産区管理会が、山梨県や東京都から交付される数百万円、神金小学校学校林の借地権、先月神金地区民に配分された二戸宛六百円余の住民薪の金等々、いずれも入会権と言う権利が存立しているので、我々が享受することができるものである。ところが、関係官庁はこの権益を出し渋るのでいつも紛争が絶えないのである。本県でも富士山麓で連日新聞紙上を賑わして紛争の絶えないのも、この一端を物語っているのである。我々は常に認識を新たにして守らなければ、だんだん細く小さくなり、最後には消滅することを予想しなければならない。

現在入会住民は県に対し入会権の存立していることを主張しているが、県は入会慣行は認めるが入会権は認めることはできぬと意見が対立しているのが実情である。